

日程第4 認定第1号 平成26年度橋本市  
一般会計決算の認定について

○議長（中本正人君）日程第4 認定第1号  
平成26年度橋本市一般会計決算の認定について  
を議題といたします。

この際、当局から発言の申し出があります  
ので、これを許します。

監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（中谷哲也君）さきに提出  
させていただきました平成26年度橋本市一般  
会計、特別会計決算審査意見書におきま  
して、複数箇所に数値等の誤りがございま  
した。このため、新しく修正作成の上、訂  
正後の決算審査意見書として提出いたし  
ましたので、ご了承のほど、よろしくお  
願いいたします。

申しわけございませんでした。

○議長（中本正人君）ご了承願います。

それでは、便宜、事項別明細書により、歳  
出から款別に質疑を行います。

決算書の86ページをお開きください。

まず、1款議会費、86ページから89ペー  
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、次に、2  
款総務費、88ページから149ページまで、  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、次に、3  
款民生費、4款衛生費、148ページから  
219ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、次に、5  
款労働費、6款農林水産業費、7款商  
工費、218ページから257ページまで、質疑あ

りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、次に、8  
款土木費、9款消防費、256ページから  
301ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、次に、10  
款教育費、300ページから363ページま  
で、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、次に、11  
款災害復旧費、12款公債費、13款諸支  
出金、14款予備費、362ページから369  
ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、歳  
出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。20ページをお  
開きください。1款市税、2款地方譲与税、  
3款利子割交付金、4款配当割交付金、5  
款株式等譲渡所得割交付金、20ページ  
から25ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、次に、6  
款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利  
用税交付金、8款自動車取得税交付金、  
9款地方特例交付金、10款地方交付税、  
11款交通安全対策特別交付金、24ペー  
ジから27ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、次に、12  
款分担金及び負担金、13款使用料及び  
手数料、14款国庫支出金、15款県支出  
金、16款財産収入、17款寄附金、26  
ページから59ペ

ージまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、21款市債、58ページから83ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、一般会計決算書全般について行います。質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）民生の187ページ、民生費。せんだっては工事請負費、こども園新築工事費のところなんですけども、このこども園につきましては、1番議員も質問されておりましたけれども、再度確認しておきますが、今年度については、順調よう組み替えていって、最終的な開園時期等がわかっておればご説明願いたいと思います。

それから、決算のほうでも質問あるかと思えますけども、205ページの衛生費でございますが、えびす温泉指定管理委託料、これにつきましては、26年度では771万4,286円ということになっておりますが、このえびす温泉については、今後のどういうふうな考えで、今年度、27年度、28年度についての、これからの考え方というのをお示し願いたいと思います。

それから、213ページ、かつらぎ町、九度山町、橋本市の橋本伊都衛生施設組合負担金、これが26年度については1億2,916万2,000円でありまして、これについての今年度、来年度にわたっての負担割合と、それから26年度は、いろいろありまして金額が大きくなっていると思うんですけども、今後どれだけの負担量になっていくのかと。それをお聞きしたいと思います。

それから、同じ衛生費で217ページ、橋本周辺広域市町村圏組合負担金、これは橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町ですか。ごみ焼却場ですか。それについての負担割合を、今年度もういっぺんお示し願いたいと思います。

それから、341ページ、教育費の中で備考欄の13、きしかみ子ども館プール管理委託料139万3,200円。これについては、26年度についてはどれぐらいの入館というか、生徒とかが使用されておったんかということの中身を、詳細に説明願いたいと思います。

それから、349ページ、産業文化会館トイレ改修工事費620万8,380円ですが、これについてはトイレの改修工事費だと思うんですけども、このトイレの改修工事はもう終わっているかと思うんですけども、どこと、どこと、どういうふうな形で改修されたんかということ、以上、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

ちょっと数が多いので、私が今、質問させていただいた何ページからということ言うていただきたいと思えます。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）一番はじめにおただしのありました、187ページのこども園整備に要する経費に関しまして、その後の、ということで、去る5月の臨時議会におきまして、橋本こども園新築工事の契約の議決をいただきました。それをもちまして工事着工しておりまして、現時点、工事はほぼ順調に進んでおります。

開園の時期となりますと、実際、現場、これから新築工事が終わり、外構工事が完了し、遊具等あるいは備品等を搬入して、開園できる時期をまず見極め、その次に、保護者の方々あるいは指定管理者の方々のご意見も調整しながら、開園時期を設定していきたいと考え

ております。これにつきましては、11月中には見極めてまいりたいというふうに考えてございます。

（「開園時期」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）こども園の開園ということになりますと、既にこども園として、本年4月から橋本東保育園で開園していると。ただ、新園舎における開園の時期につきましても、実際申し上げましたとおり、現在の工事は、ほぼ計画どおりということになっておりますが、実際、橋本東保育園、橋本保育園から転入するということがございますので、そういうことにつきましても、保護者の方々あるいは今運営されている指定管理者の方々と、ご意見なり調整しながら見極めていきたい。これを11月中ぐらいには決定していきたいというふうに考えておるといことでございます。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）まず、えびす温泉についてなんですけども、205ページです。これについては、施設や機械設備の老朽化が非常に激しいということで、28年度末をもって閉鎖という方向で、地元とも了解をいただいております。

続いて、217ページ、広域組合及び環境管理センターとの負担割合についてなんですけども、申しわけございません。これについては後ほど答弁させていただきます。

○議長（中本正人君）213。

○市民生活部長（田中忠男君）すいません。後ほど答弁させていただきます。

○議長（中本正人君）341ページ。答弁願います。

教育長。

○教育長（小林俊治君）きしかみ子ども館のプールの日数であるとか、参加した人数であ

るとか、後ほど答弁させていただきます。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）349ページの産業文化会館のトイレ改修工事ではありますが、県のおもてなしトイレの補助金をいただきまして改修したものでございます。今、箇所数の資料がありませんので、早急に調べさせていただきます。申しわけございません。

○議長（中本正人君）17番議員に申し上げます。今、二つ答弁ありましたので、その答弁に対しての質問ありますか。

（「2回しかできやんの、後ほどのやつは後ほど」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）もちろん。はい。教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）きしかみ子ども館のプールの利用人数ですけれども、1,768名の実績がございます。失礼しました。1,295名でございます。

（「何ページでしたか」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）決算書の341ページでございます。

○議長（中本正人君）17番 井上君、三つ答弁ありましたので、三つの答弁に対しての質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）こども園につきましては、11月中に一応めどというか、決定をしていくと。時期については、4月になるか1月になるかもわからんけど、来年度4月ぐらいをめどということで、途中でということは、ちょっと難しいやろうと思うんやけども、新年度ぐらいまでに、新しい園舎に子どもたちが一日も早く行けるということであるんだけども、途中でも、仕上がりが11月に仕上がる、建設が終わるということではなくて、一応、その納期があると思うんですけども、再度そ

の納期と、それから、完成、工事完了の時期と、それから、新年度子どもたちが新しいところへ変わるといふ、そういう時期をわかる範囲で。

順調よういってるといふことなので一安心してはいますが、そういうことで、非常にこの件については、子どもたちのお父さん、お母さんがかなり、いつになるんだよというのがよく聞かれるんです。そういうことでありますので、それぞれの立場で、これぐらいの時期ですよと。入園についても心配されておられるわけですね。新しい園舎ができればこっちへ行きたいと。今あかんだったらほかへ行こうかというような、そういう不安も持っておられます。そういうところで、お答えしていただければ、父兄の方に説明できるということでもありますので、できる範囲の市の考え方というのを再度お聞きしておきたいと思っております。

それから、205ページ、えびす温泉。これは答弁いただいたですな。28年度に閉鎖と。地元の方との話し合いで決定されておるといふことなんですけれども、これについては、ここで言うべきかどうかわかりませんが、細かい件については、決算のほうでも言っていたかと思いますが、ただ、私が心配しているのは、風呂のない人というんか、やっぱり常時行かれています方で、自宅に風呂のない人の問題もあります。そういうこともよく聞かれますので、どうなるのかなというようなご意見もございますので、その点についてのわかる範囲で、わかっている範囲で、地元との調整と、それから、それについての考え方というんですかな。

この前は、ゆの里へ半券渡して行ってもらおうとか、あるいは、ごみの焼却場を利用してもらうとかというような、いろいろな意見出ましたけれども、だいたいかなり浴場に行か

れている方、多いんです。私もちょいちょい見に行きます。風呂の前に、私の自宅ではない家もあるんやけど、人数かなり多く利用されております。そういうことでありますので心配してますんやけども、それも含めて、市の考え方をお聞きしておきたいと思っております。閉鎖について。

それから、もう一個、教育委員会やったかな。教育委員会、返事くれたよな。きしかみ子ども館の1,295名のお使いしていただいておりますということで、プールについては、あれは非常に古いですな。古いので、要するに来ていただくのはええんやけど、事故があったら具合悪いので、そういうプールについての今後の、これはこれで、今年度はもう予算は使われてしておるんやけど、今年度、来年度については、教育委員会としてそのまま使っていくんやったら改修もしていかなんし、するんやけど、そういうことの今後の方針としての考え方というのを、ちょっと聞かせておいてください。

もし使うなら、やっぱりきちんと整備してあげやんと具合悪いと思うので、整備をね。プールというのは、よくちょこちょこ、うちにはないですけど、ほかには事故があったりとかするので、それを教育委員会として、今後、西部方面の地区のそういうことで、これから使用して、どんどん使っていくということであるのか、ゆくゆくはなくして行って、統合していくということか、そういうことも含めて、総合戦略の中で見直しかけておるかもわかりませんが、やっぱり、あんまりあちこちあるのもええか悪いかといえは、これからは財政難、財政難と言われておる時期に、そういうことも含めて考え方、ちょっとお聞きしたいと思います。

三つですな。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）まず、橋本こども園の件についてお答えをいたします。

まず、工事のほうなんですけども、橋本こども園ですけども、建築本体の工事につきましては、現時点で、全体のだいたい60%進んでおります。機械工事については約45%、電気工事については約75%、外構工事については約10%が完了している状況でございます。

建築工事につきましては、期限が12月の15日、それ以外の工事につきましては12月の28日ということで、現時点では、ほぼ工程に沿った形で順調に進捗をしているような状況でございます。

こうした工事の進捗を見まして、開園時期については、先ほど健康福祉部長が申し上げたような形で見極めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）健康福祉部のほうから開園時期についての考え方、基本的には、今までの経過を考えれば、皆さまに、関係者の方々にご迷惑をおかけしてきて今に至っておるということでございますので、基本的には一日も早い新園舎での保育・教育の実施ということは基本と考えてございます。

ただ、今、建設部長報告しましたとおり、建設工事が外構工事まで終わりました、あと備品の納入でありますとか等々、あるいは園児の方々、あるいは保育士の方々、関係者の方々の移転という作業も、いわゆる引越しの作業も入ってまいります。等々考えて、実際、工事の最終の完了する日の見極め、これがまずポイントになろうかと思えます。

実際のところ、今議員おただしのところがまさにポイントということで、気持ちの中には、新しい園舎で卒園式をさせてあげたいという考え方、新しいところに行きたいという考え方もちろんあれば、あるいは、短時間

そこに行って、また次、小学校に行くグループもいらっしゃいますので、あるいは指定管理者の保育・教育方針もありますので、そこらあたり、保護者の方々、あるいは指定管理者の方々と協議しながら、引っ越しの時期、開園の、新園舎での教育・保育の実施の時期については、協議の上、決定したいと考えております。

その実際、事務作業が11月中には行いたいというふうに考えてございます。

○議長（中本正人君）えびす温泉はどうですか。

市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）先ほどのえびす温泉なんですけども、これについては、昨年より風呂のないご家庭、一体何軒おられるのか、アンケートをとって調査もしておったんですけども、せんだってより地元区のご協力もいただいて、風呂のないご家庭については3軒ということで判明しております。

また、詳細については、今後どのような形で対応するかについては、今後、区のほうと詰めていきたいと考えております。

それと、先ほど答弁保留させていただいた213ページ、負担金割合なんですけども、これについては、橋本市67.5%、かつらぎ町17.5%、九度山町4.6%、高野町8.0%、学文路の環境管理センター2.4%となっております。

それと217ページ、これの負担金割合なんですけども、橋本市が67%、九度山町が7%、かつらぎ町が26%となっております。

以上です。

すいません。ページ数、私、逆に申し上げました。申しわけございません。

○議長（中本正人君）もう一度言います。

市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）213ページ、これについては、橋本市が67%、九度山町が7%、

かつらぎ町が26%となっております。

217ページ、橋本市が67.5%、かつらぎ町17.5%、九度山町が4.6%、高野町が8.0%、衛生組合のほうが2.4%となっております。

以上です。

○議長（中本正人君）子ども館について。

教育長。

○教育長（小林俊治君）きしかみ子ども館につきましては、いろんな地域から、特に夏休み、来館をして、遊びを通じて楽しい時間を過ごしていただいています。そういう子どもたちが、同時にプールを利用するというところで、監視員を雇用しまして、委託してプールの開放をさせていただいています。

議員おただしの今後につきましては、やはり、いろんな地域の子どもたちが来てプールの中で楽しむという、機能としては十分果たしておると思いますけども、設備的に見まして、老朽化していて、ひいては子どもたちの危険性にもつながるといふ部分も当然出てこようと思います。

今後につきましては、慎重に協議しながら、子どもたちの安全を重視した運営をしていきたいと、そのように考えています。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）子ども館プールの答弁もれで。

教育長。

○教育長（小林俊治君）今、改修をするか、やめるかは未定です。慎重に協議して考えていきたいと思っています。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）答弁を保留させていただきました、349ページの工事請負費、産業文化会館トイレ改修工事費の箇所数等でございます。

産業文化会館のトイレにつきましては、1階ロビー奥の男子トイレの和式を1基洋式化、

ウォシュレット化しております。それから、同じく小便器9基を、全て自動で洗浄する小便器に改修しております。それから、同じく女子トイレ、もともと和式が6、洋式が1でしたが、改修後、和式が2、洋式が5、ウォシュレットでございます。それから、同じく身障者用トイレ、もともと洋式やったんですけども、これもウォシュレット化をしております。それから、2階、3階それぞれ障がい者トイレがございますが、どちらも洋式化のトイレでございましたが、これも同じくウォシュレット化しております。

以上です。

○議長（中本正人君）井上議員に申し上げます。213ページの橋本伊都衛生施設組合負担金、そしてページ217、広域市町村圏組合負担金、349ページの産業文化会館トイレ改修工事についての再質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）217ページの、これは橋本市の場合は7億6,000万円なんですけども、これはたしか、ごみについては、名前忘れた。広域組合に委託してますわな。

（「テスコ」と呼ぶ者あり）

○17番（井上勝彦君）テスコか。テスコや。

それで期間が契約されてあると思うんですけども、再度お聞きしておきますけども、あと何年ぐらい残っておるのかな。同じ金額で、また今年度も来年度も続いていくんかということ、ちょっとお聞きしておきます。それが一点。

それから、現在、本市から何名の職員が送られておるんか。正規職員と嘱託職員とおると思うんですけども、それぞれの市町村から入っていると思うんですけど、本市として、ほかの町のことは構わんのやけど、本市から送っている職員の人数と、それから、あと何年、今、テスコが2年か3年かわかりません

けども、かなり高い金額で入札してあるんだけど、あと何年残っておるのかということですね。10年間この金額で、ずっとでええんか。ごみが減ってくれば当然減ってくるんやけど、そういったことも加味した上でご答弁願いたいということをお願いします。

あと何ページでしたか。

○議長（中本正人君）あと213と349ページ。

○17番（井上勝彦君）213につきましては、この負担割合が今聞かされましたが、今年度は、かなり金額が減というか、少なくなってくると思うんですけども、見込み額、今年度はこんなにならないと思うんですけども、だいたい、かなりくみ取りも減ってきてますが、減ってきてますな。要するに下水へつないでいくんで減ってきますやんか。減ってくると、やっぱりその衛生組合施設そのものが、このままの人員も含めて、施設そのものも維持していくのにかなり、要するに使うというんか、そこへ搬入する数量が減ってきているんだけど、それだけの維持費がかかっていくんかどうかということ、それを議論しておきたいなと思うんです。

そこのところの考え方というのを、これからの計画の中で進めていかなあかんと思うんですが、この26年度決算ベースではこれだけの金額がかかっているんやけど、この金額については、普通はもっと要らんはずやしてな。そういうところの、今、私が三点ほど言ったところの考え方を、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）ごみ焼却場、広域のごみ焼却場への職員派遣でございますけども、平成26年度は2名でございます。

（「何名ですか」と呼ぶ者あり）

○企画部長（北山茂樹君）2名。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）職員については2名です。ただし、広域組合へ派遣しているのは3名でございますけども、そのうち2名が広域ごみ処理場のほうに職員として派遣してございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）答弁もれ指摘してください。

○17番（井上勝彦君）企画部長、2名やけど、2名やったけど、私の質問したのは、正規職員が何名と嘱託職員が何名かということ聞いておるんですわ。2名というのは今聞きましたけど。要するに、向こうへ送っている職員もおると思うんですけど、2名だけでしょうかね。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）私どものほうから、橋本市から職員を出しているのが2名ということでございますので、広域のほうで、処理場で雇用されている嘱託職員については、それぞれ広域組合が雇用するものでございますので、そこまではうちは把握はしてございません。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）人員の問題でございますけども、市のほうから派遣をしておる正職員数は、26年度は2名でございました。27年度は1名増えておりますので、3名となっておりますけども、26年度決算でございますので、一応2名でございました。

それから、事務局長でございますが、これは嘱託の事務局長であったわけでございますけれども、この職員につきましては、橋本市の出身ではございますけども、これについては、広域組合のほうで採用をしておりますので、橋本市から派遣をしておるわけではございませんので、直接橋本市のほうから派遣して

おるのは、正職員の2名ということで、お答えをさせていただいたところでございます。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）先ほど、テスコへの委託期間ということなんですけども、これについては10年ということで聞いております。

それと、残期間については後ほど答弁させていただきます。

それと、先ほどの213ページの、環境管理センターの今後の見通しということなんですけども、環境管理センター自体、搬入量自体は公共下水道への接続が進んでおることから、わずかですけども減少傾向にあります。それについての施設、これ自体は規模は変わりません。これについての維持管理についても、人件費等々についても大きな変更というのは今後も考えられないと思います。最低、今維持管理するにあたっての経費というのは必要になってきます。ただ、搬入量自体は減ってきますので、薬品代等々については減少になっていくかと考えております。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）再度、もう一度確認のために、ご答弁させていただきます。

橋本市周辺広域市町村圏組合へ派遣をしていますのが、26年度は3名です。そのうち2名が、ごみ処理場のほうに勤務しているということでございます。それから、平成27年度は、広域組合へは4名を派遣しておりまして、そのうち、ごみ処理場へは2名が勤務しているということでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）テスコへの協定期間10年、それと今、何年度に契約したかについては、後ほど答弁をさせていただきます。

○議長（中本正人君）暫時休憩します。

（午前10時17分 休憩）

（午前10時19分 再開）

○議長（中本正人君）再開いたします。

ほかにありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）187ページの、こども園新築工事費の件なんですけど、解除した業者にはいくらの請負金額ですか。それと、支払った金額、それと工事完成度、何割か。お願いします。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず、橋本こども園でございます。株式会社ハウスマラメントへの契約額が3億2,245万2,360円でございます。そのうち、26年度中に支払った金額は1億3,156万6,000円でございます。

続きまして、ここに含まれる分で、応其こども園の外構工事がございます。契約額が、変更契約をしておりますして、最終2,520万7,200円でございます。そのうち、支払った金額が1,950万円でございます。

進捗度につきましては、手元に今、ございませんので、調べて後ほど答弁させていただきます。

○議長（中本正人君）答弁保留ですので、ほかにありませんか。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）答弁もれ、指摘してください。

○1番（松浦健次君）割合。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）割合につきましては、後ほど答弁させていただきます。

○議長（中本正人君）暫時休憩します。45分まで休憩します。

（午前10時22分 休憩）

(午前10時45分 再開)

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）先ほど答弁を保留させていただいた件でございます。

広域組合とテスコとの契約なんですけども、これについては、25年の4月1日より35年の3月31日まで、10年契約となっております。現在3年目ということでございます。あと7年残っておるということで、広域のほうからは聞いております。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）先ほど答弁を保留いたしました、こども園新築工事関係の進捗度というか、最終の出来高率でございますが、橋本こども園新築工事では、最終の出来高率が34.1%でございます。次に、応其こども園外構工事につきましては、18.8%でございます。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）答弁もれで、支払額も何パーセント支払ったか。完成度に対する支払額のパーセントを出したときに、出し過ぎだったかどうかということが、ちょっとは見えると思いますので伺っております。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）率はちょっと電卓たたかんとわからんのですけれども、この出来高率、例えば、橋本こども園新築工事34.1%と報告しました。これを契約額に掛けて、出来高の金額ベースで1億996万9,920円となります。先ほど私、申し上げた支払額との差というのが、前払い金の過払い部分でございます。この金額が2,159万6,080円でございます。

次に、応其こども園の関係でございますけれども、これにつきましては、同じ計算要領に基づきますと、過払い部分、前払い金部分でございますけれども、1,476万5,280円が平成26年度の支出分では過払いとなっております。

なお、この部分については、株式会社ハウスアラメントに請求し、支払いがなかったため、いわゆる保険会社に請求を行ってございます。この同額が27年6月1日に収納済ということになってございます。

○議長（中本正人君）ほかにございませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）一般会計全般というところで質問させていただきます。

説明要旨にも健全化判断比率で、4ページのところに「平成26年度の実質公債費比率及び将来負担比率とも、平成25年度と比べさらに改善された数値となっている。しかし、なっているものの、依然として厳しい財政状況には変わりなく、引き続き経費削減などに取り組んでまいりたいと考えております。」と初日に説明がありました。これは、25年度のとくと全く同じだと思うんです。

で、決算カードで平成17年から26年をずっと比べて見ましたら、実質公債費比率と将来負担比率といえ、平成20年をピークにずっと下がり続けています。なおかつ一般質問の中で、今年が合併10年、来年から11年になって、交付税が5年間で減らされていくということとか、基金がなくなるということとかで、財政が苦しいというお話もありましたけれども、交付税が11年目から減るといのは合併したときからわかっていたことで、そのために職員も100人以上減らしてきたというのが実際だと思うんです。

なおかつ、民間でできることは民間でということで、こども園も指定管理制度にして、

それに伴って職員も減ってきているし、また、例えば、5箇所幼稚園・保育園を1箇所にまとめたりしたことで、施設の更新費とか維持費とかというのでも節約してきていると思うんです。結果的に。そういうのを10年間やってきて、なおかつ、まだまだ苦しいということでもありますので、その原因がどこにあるとお考えになっているのか、お願いいたします。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）まず、健全化指標に関してなんですけれども、それにつきましては、年々、若干ではございますけれども改善ということになっております。これについては、例えば公債費について、その償還額というのは年々増加しているんですけれども、合併特例債、あるいは臨時財政対策債などの交付税算入の起債が多いということで、年々減少ということになっております。

それと、将来負担比率につきましても、公営企業の繰入見込額、あるいは退職手当の見込額が減ったということで、改善というふうなことで、指標的には改善の傾向になっているんですけれども、やはり、歳出全体が膨らんでいる。特に、歳入の市税も減少しておりますし、交付税も減少している中で、歳出全般が膨らんでいる。

人件費については、先ほどご指摘ありましたように減少しているんですけれども、例えば、扶助費、それと起債の償還であります公債費、それと物件費については年々増加しております。例えば社会保障関連費、扶助費が中心になるんですけれども、これについては、22年度から26年度で2億8,000万円増加しております。

それと、物件費については、22年度から26年度で約7億2,600万円増加しております。そのうち、こども園での委託料の増加もあるんですけれども、その分を差し引いても、物件

費で、この5年間で3億円程度増加しております。

それと、公債費についても、この5年間で3億円以上増加しているということで、指標的には改善に向かっているんですけれども、全体として、人件費の減額を超える歳出の増加があるということで、財政がかなり厳しい状況になっているということです。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）これからのことは、高齢化も進む中で、地方税というのは減ってくると思うんですけれども、この10年間でいきましたら、あくまでも決算カードからの数字にはなるんですけれども、地方税でいえば、平成18年度は69億9,000万円ほどあったのが、26年度は70億円というふうに増えていて、ここ近年でいはずっと減っているけど、合併した当時からいけば増えているんです。

で、地方交付税も合併特例債とかの交付税算入があるからだと思うんですけれども、18年度は69億円だったのが、26年度は78億円という形で増えているんです。これは過去のことなんですけれども、歳出全体が増えているというのは確かにそのとおりなんですけれども、それにしても、もっと詳しい分析というか、もっと明確な原因といいますか、そういうのはないのでしょうか。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）明確な分析といいますか、個別に申し上げますと、ベースにありますのが、やはり橋本市の特別な事情なんですけれども、市民病院を抱えている点、あるいは下水道事業を積極的にやってきた点、それと土地区画整理事業をやってきて、これでだいたい22億円ほどあるんですけれども、そういった、ほかの市にない歳出がベースにあるというのがあります。

それと、そのほかに、ここ数年間、市の単

独事業がかなり増えてきたというのがあります。例えば、がん検診についても、ここ何年間でかなりの、何千万円という増加がありますし、公債費についても、平成23年、土地開発公社の解散に伴って借りた第三セクターの推進債、これについても、ここ2年ほどで償還額がぐっと増えまして、1億3,700万円ぐらいの額になっております。

それと、退職手当債についても、総額で31億円余り借りておりますけれども、この償還も、ここ数年で急激に増えておりまして、最高で平成29年には2億7,000万円を超えるというようなことになっておりますので、こういった市単独の事業の増加、あるいは公債費の増加等によって、かなり財政を圧迫しているというふうに考えております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第1号については、8人の委員をもって構成する平成26年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号については、8人の委員をもって構成する平成26年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

平成26年度決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

3番 杉本君。6番 小林君。7番 高本君。10番 森下君。11番 田中君。14番 岡

君。16番 岡本君。20番 辻本君。

以上、8人を指名いたします。

---

日程第5 認定第2号 平成26年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について から、日程第15 認定第12号 平成26年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について までの11件

○議長（中本正人君）日程第5 認定第2号 平成26年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について から、日程第15 認定第12号 平成26年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について までの11件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第2号 平成26年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第3号 平成26年度橋本市簡易水道事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第4号 平成26年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第5号 平成26年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について 質疑を

行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第6号 平成26年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第7号 平成26年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第8号 平成26年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第9号 平成26年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第10号 平成26年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第11号 平成26年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第12号 平成26年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第2号から認定第12号までの11件については、平成26年度決算審査特別委員会に付託いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第12号までの11件については、平成26年度決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

---

日程第16 認定第13号 平成26年度橋本市水道事業会計決算の認定について と、日程第17 認定第14号 平成26年度橋本市病院事業会計決算の認定について の2件

○議長（中本正人君）日程第16 認定第13号 平成26年度橋本市水道事業会計決算の認定について と、日程第17 認定第14号 平成26年度橋本市病院事業会計決算の認定についての2件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第13号 平成26年度橋本市水道事業会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第14号 平成26年度橋本市病院事業会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第13号と認定第14号の2件については、平成26年度決算審査特別委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第13号と認定第14号の2件については、平成26年度決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。